

令和4年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会 会議録(概要)

●日時 令和4年7月21日(木) 午後2時00分～午後3時30分

●場所 江南市役所2階 大会議室

●出席委員(10名)

委員長 石井 進	委員 森田 英守
委員 安藤 晴通	委員 伊藤 克
委員 幸村 満	委員 森 ケイ子
委員 黒岩 弘子	委員 高木 則雄
委員 阿部 枝美子	委員 松浦 大介

●事務局

環境課 課長 相京 政樹
環境課 主幹 前田 茂貴
環境課 主任 米嵩 浩之
環境課 主事 高田 奈美

●会議経過

開 会

●事務局

本日は、「令和4年度第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会」を開催しましたところ大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

若干、定刻より早いですが、皆様おそろいでございますので、会議を始めさせていただきます。

はじめに環境課長よりあいさつをさせていただきます。

<環境課長あいさつ>

続きまして、廃棄物減量等推進協議会の石井会長からあいさつをお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

<廃棄物減量等推進協議会会長あいさつ>

●事務局

資料の1ページをご覧ください。特別委員会の規約になります。第2条に、特別委員会の委員長と監事の選任について記載がございます。こちらに基づいて、委員長と監事を選任させていただきます。

まず、委員長の選出について、いかが取り図らせていただきましょうか。

●委員

推薦でどうでしょうか。

●事務局

只今、「推薦」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

●委員一同

異議なし。

●事務局

異議なしとのことですので、どなたかのご推薦をお願いしたいと存じます。

●委員

石井委員を推薦します。

●事務局

「石井委員を推薦します」とのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

●委員一同

異議なし。

●事務局

異議なしとのことですので、委員長は石井委員をお願いをいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、監事の選出について、いかが取り図らせていただきましょうか。

●委員

推薦でどうでしょうか。

●事務局

只今、「推薦」とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

●委員一同

異議なし。

●事務局

異議なしとのことですので、どなたかのご推薦をお願いしたいと存じます。

●委員

高木委員を推薦します。

●事務局

「高木委員を推薦します」とのご発言がございましたが、いかがでございましょうか。

●委員一同

異議なし。

●事務局

異議なしとのことですので、監事は、高木委員をお願いいたします。

それでは、以後の会議の進行を石井委員長をお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

●委員長

それでは、議事に入りたいと思います。

議題①「江南市のごみの収集体制について」事務局より説明をお願いします。

<事務局説明>

●委員長

ごみ収集体制についての案について、事務局より説明がありましたが、皆さんの意見をお聞きしたいと思います。全員から、意見をお聞きしたいと思います。

●委員

その前に確認したいです。プラスチック製容器包装類とペットボトルを袋で回収するということですが、それは別の袋を買って使用するということですか。市指定の袋ができるということですか。

●事務局

はい。

●委員

わかりました。その確認だけです。

●委員長

区の代表と公募委員の方とそれぞれ意見をいただきたいですが、まずは区の代表の方たちからお願いします。

●委員

1つ質問をしたいです。一宮市、小牧市、岩倉市の立ち当番についてあるのかないのか、分かりますか。

●事務局

一宮市については、江南市と同様に、やっている地域もあると聞いています。

●委員長

他市で立ち当番があるかどうかの確認でした。それでは、順番にご意見をお伺いしたいと思います。

●委員

プラスチック製容器包装類とペットボトルを可燃ごみ置場に出すということは、監視する人はいませんよね。成果として、いい答えが出てくるはずがないと思います。というのは、可燃ごみとプラスチック製容器包装類が混ざる可能性があるからです。私自身は、監視がいると思います。私の地域では資源ごみ集積場所は1か所しかないが、可燃ごみ置場は複数あります。だから、そこまで目が届かなくて自由に出せてしまいます。可燃ごみ置場は、どなたかの土地を借りて使用していることも多く、可燃ごみ置場として使用した後、きれいに掃除しています。可燃ごみ置場を使用する日が2日増えるわけですね。他人の私有地を使っているところは他にもたくさんあると思います。今回問題になったのは、立ち当番のことですが、そんなに負担にならないのではないかと考えています。中には、立ち当番ができないという人もいますが、ご家族の方が協力しているという人もいて、何とかごみを出したり、地区として、さまざまな理由で立ち当番を免除

したりしている世帯もあります。資源ごみ収集の回数を半分にすれば答えが出る、という考えはおかしいと思います。立ち当番のおかげで、ごみの分別は98点とかの答えがあります。今までだと、資源ごみでもいろんなものが出されていましたが、私の地区では文書を回すなどして、少しずつ良くなってきました。監視されることにより、分別の質を保っています。

#### ●委員長

ひとつ質問です。資源ごみを出すことのできる回数が、月2回から月1回になって半分になると、資源ごみ置場で1回に受け入れる量が増えるため、受け入れきれないということはありませんか。

#### ●委員

今まで、台風の日資源ごみ回収日が重なってしまい、一回資源ごみ回収がなくなってしまったことがあります。それでも、対応は可能でした。資源ごみの量はそこまで多くはなかったと記憶しています。また、資源ごみ回収の日が減っても立ち当番の人数は一緒だと考えています。

#### ●委員

案としてはいい、と思います。問題は、このプラスチック製容器包装類の中にトレイと発泡スチロールを一緒に入れて回収するということがポイントになってくるとと思います。逆にいうと、可燃ごみと同様の感覚で、いろんなものを入れてしまう可能性があります。ペットボトルも同じです。立ち当番をやっているれば、大体中身があるかどうかなどはわかりますが、袋収集だと、中身が半分くらい残っているものも出されてしまうのではないのでしょうか。違ったパターンも考えられます。蓋がついたままのものや、ペットボトルに似ているが、ペットボトルとしては分別回収できないものなども中に入ってくると思います。あと、袋も別を買うとなると、色を分けるなどしないと区別しづらくなると思います。小牧市のように、色を変えるのはどうでしょうか。色をつけると単価は上がるのでしょうか。

#### ●事務局

色を変えることだけでいえば、単価は変わらないと聞いています。

## ●委員

一宮市や小牧市と、江南市の焼却場は違うため、焼却能力も違います。そのため、集積場所や収集方法も異なってくると考えられるので、扶桑町、大口町の収集の方法を示してもらおうとよいのではと考えます。

## ●委員

私個人の意見ですが、立ち当番については問題ないと考えています。なぜかという、当番の人によっては、6時半くらいから当番に出てきて、7時くらいには仕事があるために当番を終わるとい人もいます。それもよしとしています。どうしても出られないという人もいますが、それは町内の中で代わってもらってやっています。町内によっては、順番でやって、さらに代理でもやってもらった人にはお礼を出しているところもあると聞いています。そうした調整をしてクレームが出ないようにしてやっています。いろいろな方がいて、どうしても立ち当番はできないという人もいますので、そういう人は、立ち当番はなしとしています。それでも構いません。他の人たちがやってできるのであれば、問題はないと考えています。ごみを出すというのは市民の権利であり当然のことです。自分たちもそういう人たちに出してはいけないなんてことは言えません。そういったことから、私の地区では、立ち当番についての問題はないと考えています。

むしろ、プラスチック製容器包装類とペットボトルを週に1回、可燃ごみ置場を使う日が増えることが気になります。

可燃ごみが週に2回、プラスチック製容器包装類とペットボトルは週に1回、そうすると、週に4回になります。私の地区の場合は、今までと同じであれば、回収が昼くらいになるので、週に4日間は、昼くらいまで家の前にある状態になります。家の前が可燃ごみ置場であることを了承している人も、週4日となると、了承してくれなくなる可能性が非常に高いと思います。ですから、今回の案がある程度決まったら、各町内に連絡して皆さんの意向を聞かないといけないのではないかと考えています。

●委員長

プラスチック製容器包装類やペットボトルを出すときは、きれいな状態に出されることが多いと思います。ある程度、洗って出してあれば、回収が昼くらいになっても、臭いはあまり出ないのではないかなと思います。

●委員

出されている資源ごみを見てますと、基本的にはきれいにして出していただいているので、これまできれいにして出していた人が、急に状態のよくないものを出すとは考えづらいです。

昔の話ですが、可燃ごみ置場を家の前にしてもよいという人を探すのが大変で、お願いして、承諾してくれたそうです。それが可燃ごみ置場の使用頻度が週2日から週4日になると、いろいろ不満を言う人が出てくるんじゃないかと思います。プラスチック製容器包装類を出せる日が増えるわけだから、基本的には便利にはなると思うが、家の前が可燃ごみ置場の人からすると、いろいろな問題があると思われるので、便利ではないと思います。そういった人たちのことが気になります。

●委員長

私も家の前に可燃ごみ置場がありますが、汚れていなければ、カラスがつついて飛散もしないでしょうし、それであればいいと思います。

●委員

プラスチック製容器包装類でも、ある程度ネットを使用していれば、飛散についてはいいと思います。問題は、可燃ごみ置場がある家のイメージなどもあって、例えば親世代の方たちは了承しても、その次の子ども世代の方たちは嫌がるなど、人の入れ替わりなどによってまた意見も変わってくると思います。新しくできた住宅地などは可燃ごみ置場が作られています。大きなマンションでも作られているので、そういうところは問題がないと思います。

●委員

前回の発言内容を資料の3ページ目にまとめていただけてまして、資源ごみの立ち当番が、現

在、月に2回あり、特に若い人は地域社会になじむことがプレッシャーになっているのは第一の問題だと思いますが、逆に、高齢化によって、資源ごみの立ち当番が大変だと思われる方もいらっしゃいます。高齢の人は地域社会を大事にされる人が多いので、歩けないような人でも無理して役目を果たしたいという義務感が非常に強い方もいらっしゃいます。ごみに関する市長あての投書が45件あった、という事務局の説明があったので、いろいろ課題はあると思うが、立ち当番の役割を軽減するという点では私は賛成です。

いくつか聞きたいことがあります。一つ目に、可燃ごみ置場は、場所によって、戸別収集のようになっているところがあったり、家から50メートルほど離れたところまで可燃ごみを出しに行く必要があったり、距離がかなり異なっています。どのように決められているのかお聞きしたいです。

二つ目に、この素案は、新ごみ処理施設ができた時にはまた変わるものなのかどうかを聞きたいです。

三つ目に、前回の会議でリサイクルステーションの増設の話があったと思いますが、今回はその話をまだ聞いていないので、そちらについての進捗を聞きたいです。

四つ目に、シルバー人材センターに委託しているという話があったので、どこの地区が委託しているのかを聞きたいです。

検討の方向性については、この素案でいくのがよいとは考えています。

#### ●事務局

まず、一つ目の質問ですが、基本的には、概ね10世帯くらいで、固めて出していただくこととしています。道が狭いだとかの理由で、場所がどうしても確保できない場合に限り、戸別に出すことをやむを得ず認めているという状況です。

二つ目の新ごみ処理施設ができた場合の収集体制の変更についてですが、プラスチックの処理について、現在の焼却場と異なっていますが、それ以外の品目の処理は変わらない予定ですので、大きな影響はないと考えています。

三つ目のリサイクルステーションの増設についてですが、環境事業センターでやっている規模と同程度のリサイクルステーションを設置するというのは、困難な状況です。

四つ目のシルバー人材センターに委託している地区があるという説明は、一宮市の話ですので、江南市では特に把握しておりません。

#### ●委員

シルバー人材センターでは、立ち当番に関するチラシがありますが、実際にやっているような地域は江南市にはないということですね。

#### ●事務局

過去にやっていた地域があると聞いていますが、現在の状況は把握していません。

#### ●委員

私は、今の収集体制には問題があると思っていて、改善を求めています。私の地区でも高齢で、シルバー人材センターにお願いして立ち当番に出てもらおうというようにしている方がいます。近くにご家族がいれば、調整してできればいいんですけど、そうでない一人暮らしの方だと、シルバー人材センターにお願いするというような方もいらっしゃいます。私たちが、シルバー人材センターにお願いしてください、と伝えているわけではないので、出られない方については、仕方がないと考えています。とにかく、立ち当番という制度を見直す必要があります。今のステーション回収という方法だと、私の地区はまだ近いほうだからよいが、遠いところにある人は、かなり負担になっていると思います。この案をたたき台として江南方式を編み出していただければいいのではないかと思います。プラスチック製容器包装類とトレイと発泡スチロールを一緒にすることですが、今はそれぞれ違う処理方式をとっていると思います。一緒に回収するとなると、処理方式そのものも変わってくるんですね。

#### ●事務局

すべてプラスチック製容器包装類の処理ルートに流すことになります。

●委員

回収が月に1回になってしまうと、剪定枝・草などは1か月もの期間、置いておくことはできないと思うので、そこは検討してやっていくのがいいと思います。基本は、この方向で、改善点があったら変えていけばいいと思います。

●委員長

とりあえず、資源ごみ集積場所で地域の責任者という立場の区長さんたちからお話を伺いました。次に、公募委員の皆さんに、ごみを出す立場からのご意見をいただきたいと思います。

●委員

可燃ごみを週に2回、私の地区は水・土曜日回収です。私の町内は、可燃ごみ置場が何か所かありますが、全部の場所にプラスチック製容器包装類とペットボトルが出されるということでしょうか。

●委員

道の角に多くの可燃ごみ置場があります。同じ場所に可燃ごみとプラスチック製容器包装類を置くということですか。

●事務局

今の可燃ごみ置場は、皆が近くて出しやすいという前提となっており、資源ごみの集積場所は集約していますので、各家庭からは遠くなっています。今回の案は、資源ごみ集積場所での回収容器の交換作業をなくすという目的もあります。そのため、可燃ごみ置場を活用する案になっています。

●委員

先程、シルバー人材センターにお願いしている地域はあるのかという話があったと思いますが、私の地区はお願いしています。私の地区には資源ごみの集積場所が3か所あって、過去は、2人ずつの合計6名をお願いしたんですが、長続きはしませんでした。シルバー人材センターも、資源ごみ回収日に立ってくれる人はいませんかと探してくれるが、なかなか人手がなく、次の補充

が簡単にできない状態です。現在は3か所に1人ずつ、シルバー人材センターから来てくれます。でも、何らかの都合で来られなくなってしまったら、その日の補充はないという感じです。いずれは、シルバー人材センターからの派遣はなくなるだろうと思っています。シルバー人材センターに頼むとなると、相当な人数がいると考えますが、そこまで人材がいないということで、最初からあきらめたほうがいいのかと私は思っています。それから、突飛な案だと思いますが、例えば江南団地と協力して、団地内に共同のステーションをつくり、団地とその周りの人のごみを受け付けるというのはどうでしょう。団地の人は立ち当番をしなくてよいことにすれば、団地での立ち当番の問題はなくなるのではないのでしょうか。各地域の資源ごみ集積場所については、コミュニケーションの場でもありますので、できる限り続けていってほしいと考えています。団地で困っているのであれば、共同のステーションを特別区みたいな区で作れないかなと思います。団地の中に大きなステーションがいくつかできれば、事業センターのようなものを作らなくてもよいのではないかと考えます。これまでと同じ考え方ではいけないんじゃないかと思っています。

#### ●委員

立ち当番については、私の娘も仕事をしているので、仕事の時間が近づいてくると、一緒に立っている方たちに行っていいよと言ってもらってなんとかできています。私自身は、やっぱり可燃ごみ置場に週に1回、プラスチック製容器包装類、発泡スチロール、トレイとペットボトルを出せるというのは非常に助かると思いますし、私たち高齢世帯にもいいと思います。これは、試行ということですか。その他のビン、紙、布類などはやらないということですか。

他市でやっているように、他の品目は月に1回になるということですか。地域での立ち当番はなくなる、ということですか。

#### ●事務局

案では、立ち当番は月1回になります。

#### ●委員

まずは、半分になるということですか。立ち当番がなくなるわけではないのですか。

●事務局

あくまで、事務局案としては、回収回数を減らすことにより、立ち当番をやる回数が減れば負担は減るのではないかというものであり、立ち当番を継続してやるかどうかは地域次第と考えています。

●委員

長所もあれば短所もあるということですか。可燃ごみの場所と一緒に出せれば、楽だという人もいるし、邪魔だという人もいます。

●委員

立ち当番の話は、この協議会に出席するまでは、絶対ない方がいいと考えていました。それは母が、私がこどものころから、立ち当番をやるたびに文句を言っていたからです。仕事で出られないなどの事情や、場合によっては、違う人が代わりにやってくれる地域もあるというのは皆さんの話を聞いて分かりましたが、町内会に参加することにマイナスのイメージがありました。コミュニケーションをとれるという場面があるなど、地区によって違ったりもするんでしょうけど、市民サービスとして考えたら、やはりないほうがいいと私は思います。ごみの収集が、市の責務である以上、市が全部引き受けたらいいのではないかと思います。市民は、出し方を市の指示に従えば、あとは市が全部やるというのが理想じゃないかと思います。コミュニケーションをとる場が必要ということだったら、違う機会にできるんじゃないかと思います。これは、半分冗談で、半分本気なんですけど、子どもたちの学習発表会を聞く機会があり、ごみのことについて、とても詳しく発表している様子を見ました。その様子を見て、通学班で、ごみ置き場の近くに集まる子たちもおり、子どもたちにごみ分別の手伝いしてもらえないかなあなどと思いました。無茶な話かもしれないけれど、これからを担う子どもたちにお手伝いをしてもらおうという案はどうかと考えました。

●委員長

一通り、皆さんからご意見をいただきましたが、その他、ご自由にご意見いただければ、と思います。事務局からも、何か意見があればお願いします。

●事務局

非常に悩ましいという状況は、皆さん同じ考えだと思います。この素案にしても一長一短がある感じになっています。一点、事務局から確認させていただきたいのですが、資源ごみの収集をやる中で、集積場所からプラスチック製容器包装類とペットボトルがなくなる、という状態を想定したときに、作業の負担はどのような感じになるでしょうか。

●委員

ほとんど変わりません。他のものと違って、プラスチック製容器包装類とペットボトルというのは、私の地区では扱いが一番簡単なんです。一年間、いろいろ工夫をしまして、回収容器の入れ替えをしなくてもいいようにしました。

●事務局

そのように工夫していただいている中、プラスチック製容器包装類とペットボトルを持ってく  
る人がいなくなります。どういった作業ボリュームになりますか。

●委員

まったく変わりません。立ち当番は、一回につき30分やってもらっていたのが、15分になるだけです。それが、1年に1回だけです。2年単位では回せないため、1回の回収日を多くの  
人で当番をするようになるため、時間が短くなります

●事務局

その場合、立ち当番の負担の軽減にはならないでしょうか。

●委員

ならないです。今回の立ち当番の問題は地域の問題であり、市に投げかけた方が間違っている  
と思います。市が案を考える前に、地域で考えるようにすればよかったです。今回の案を実施すれば、  
ごみの分別の質は落ちます。可燃ごみに混ざってしまいます。焼却にかかる費用が全部市に跳ね

返ってきます。私には、せつかく90点100点というところまで分別がよくなってきていたものを壊してしまうように感じます。

#### ●事務局

おっしゃるとおりのところもありまして、市民はごみを出して終わり、あとは市の責務じゃないかと考えていらっしゃる方も多いと思うんですが、出す側にも分別して出すという排出者の責任があります。現在は、地域のご協力をいただいて、かごの中に分別して出していただいています。市は、きちんと分別していただいたものを、回収して処理するという、ある意味理想的な形だっている中で、遠くて出しづらいといったことや立ち当番に関するご意見があり、案を作成しましたが、袋で出すことになれば分別が大きく乱れるという不安を抱えているところです。最終的には、処理業者の方でも分別しますから、最終的にはそこに頼るということになるかと思えます。

#### ●委員

紙類とびん類は、月1回の回収だと足りません。特に今の時期、缶がたくさん出るので、缶は月に1回では回収が足りません。ペットボトルをネットで収集していますが、私の地区では多くて3～4袋です。プラスチック製容器包装類は多ければ10～15箱くらいになります。多い時は2段に積みますが、これは軽いため、それほど負担にはなっていません。問題は廃プラで、これは3段くらい積みますが、月に2回でもかなりの量が出ます。月に1回になると、立ち当番は、女性が多いこともあり、大変だと思います。

#### ●委員

資源ごみの集積場所が、少なくて遠すぎます。中には、1km近く家から離れている人もいます。また、廃プラや剪定枝・草は、毎回多いです。しかも、結構な重さになるので、近くて世帯数の少ない単位で集積場所を設置できるといいと思います。月1回の回収になると、運ぶことが大変になります。

●委員

集積場所をたくさんにすると、負担は増えるのではないですか。誰を立ち当番にすればよいか、という問題が出ると思います。

●委員

月に1回なら何とかならないですか。

●委員

それでも、立ち当番を誰にするかという問題は出てきます。今まで、2か所で2人ずつだったのが、例えば4か所になれば、さらに4人必要になるのでは。

●委員

1回になれば、立ち当番になる人が2回出ているところを1回で済むようになるので、だから場所によっては、1か所5人くらいで出るようにしていますが、月に10人必要だったところを、5人でよくなるので、その分もう1か所増やせるのではないかと考えました。

●委員

立ち当番の人数は減らないのではないかと思います。

●事務局

その考えだと立ち当番をやる回数は変わらないです。一人あたりの負担は減りますが、当番の人数が増えてしまいます。

●委員長

要望なんですが、私はボランティアの分別指導でいつも参加していますが、剪定枝・草が、時期によってはかなり出ます。資源ごみが月に1回の収集だと、剪定枝・草についてはとても大変だと思います。

●委員

秋になると、私の地区では、フレコンパック7～8袋分の剪定枝・草が出ます。

●事務局

剪定枝・草については、臨時的に、期間限定で、拠点回収をできるといいなと思っているところですよ。

●委員

大口町がそのように回収していませんか。剪定枝・草だけですが、拠点で回収しており、シルバー人材センターの人だと思いますが、2～3人でやっています。

●事務局

その場合、場所の選定が必要になってきます。

●委員長

時期によっては、剪定枝・草は本当にすごいんですよ。月1回になったらどうなるか、私は想定できません。

●事務局

大口町のような剪定枝・草の拠点回収をやるにしても、どのくらい人が集まってくるのか、想定がつかいませんし、場所によっては住民説明も必要になってきます。

●委員長

確認ですが、路線回収は、可燃ごみとプラスチック製容器包装類とペットボトルで、出す場所は同じ場所です。曜日は全部違うんですよ。

●事務局

同じ場所になります。

●委員長

同じ場所に同時に可燃ごみとプラスチック製容器包装類が出されることはないということです。

●委員

ごみ置場に回収用の袋を誰かが出すのではなくて、指定袋に入れて出すということです。

●事務局

そうです。

●委員

指定袋は、スーパーで売ることになりますか。

●委員長

スーパーなどで取り扱うということになりますね。袋が違くと回収されないわけです。

●委員

可燃ごみでも、指定袋でないと回収されませんからね。

●委員長

指定袋を用意して、指定袋に入れて出す準備をしなければいけないということです。

私も、家の前が可燃ごみ置場で、昼になっても回収されないごみがあると、カラスがつつきに来ている。なので、きれいな状態でもらいたいと思います。

●委員

集積場所の面積が、地域によって様々ですね。私の地区は、300世帯で1か所です。半分くらいの人が車で出しに来ています。そうすると、月1回で立ち当番の負担は減るが、空き缶の箱や廃プラは倍になります。プラスチック製容器包装類が資源ごみ集積場所からなくなっても、月1回にされると、増える品目もあるため、資源ごみの集積場所を2か所にしなければならないのでは、と考えています。

●事務局

資源ごみ集積場所からなくなる品目もありますが、それでも2か所にする必要がありそうですか。

●委員

月1回だとなかなか難しく、それを補うための常設のステーションがあれば助かります。立ち当番の負担は少なくなります。20世帯で1つの資源ごみ集積場所を使っているところもあります。

●事務局

資源ごみ集積場所での回収は、月1回にしないと当番の負担に関する効果が出ないということがあります。

●委員長

それでは、議題②その他について説明をお願いします。

●事務局

次回の協議会のお知らせです。次回は、8月24日（水）の午後に第3委員会室で予定をしております。

●委員

質問ですが、何世帯で1か所の集積場所を使っているかという資料はありますか。どのくらいの距離に集積場所があるのでしょうか。車で持っていかなければいけないところはたくさんあるのですか。

●事務局

以前、どのくらいの世帯で集積場所を設けているのか調べています。

●委員

私の地域では、立ち当番は1年に2回です。大きな地区だと2年に1回です。地区ごとの状況はわかりますか。

●事務局

すべての地区の把握はできていませんが、直近の市長への投書では、役員は年間24回当番で出ないといけないという引継ぎがあって、困っているというものがありました。地区に相談しても、聞き入れてもらえず、仕事をやっている立場で、年間24回立ち当番をやるというのは、さすがに時代錯誤ではないかという感じで、市へ相談がありました。また、最近ではご高齢の方から、猛暑日に立たせるのか、という電話が市に入り、区長へ連絡して、個別対応してもらったことがありました。区の中で調整ができていない場合、市へ連絡がきてしまいます。地域でも、役

員の方たちは、コミュニケーションのために必要だということでもとまりますが、一般の住民になると、ごみ収集は市の責務で、出しやすい環境を整えるべきだ、という意見が多くなっているため、何とか調整を図れないかと考えています。

●委員長

本日いただいた特別委員会の意見をまとめて、事務局で再度、案を作ってくださいたいです。

これをもちまして、第1回江南市廃棄物減量等推進協議会特別委員会を終了させていただきます。

本日は、長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。